（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・相談窓口は総務部とし、経営トップが積極的に雇用、教育、昇進、登用に関与し差別が無い体制を構築している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・総務部が窓口となりハラスメントに関する講習会に積極的に参加し、問題が解決しない場合は監督署に相談している。入社教育時にハラスメント禁止について教育している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・長時間労働是正のため、各事業所において週に1日　ノー残業デーを設けている								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・現在外国人労働者はおらず、採用する予定は今の所ないが、採用する場合は必要な労働環境の整備を行っていく。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・幹部ミーティングにおいて、交通安全に関する議題を掲げ各部門において指導・徹底させている			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・働く人が健やかに働きやすい環境を整備するため、関連した研修等に積極的に参加をしている。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	女性社員が産休を取りやすい環境を整えている。　復帰する際も復帰しやすい環境を整えている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・若手社員向け社内研修(年１回) ・国家資格　空気圧技能検定取得のための研修				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・同一労働、同一賃金の原則に則り対応をしている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】従業員の健康促進とコミュニケーション強化の為、スポーツクラブを発足した。　まだ活動はないが、スポーツイベントを企画し活動していく予定			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・年に1度、産業廃棄物管理票等状況報告書を各市に提出し適切に管理している											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・エコステージ1の管理項目として各事業所のCO2排出量を算出し管理している							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・上記エコステージ1にて削減目標を設定し、目標達成するよう削減を心がけている							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・有害な科学物質について仕入品の適正な管理を進めるため社内研修をしている。　含有規制化学物質用紙あり。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・自社が排出しているCO2の数量を把握し削減目標を掲げ目標達成に向けて活動している ・太陽光発電により再生可能エネルギーにも配慮している。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・当社エコ活動において、ゴミ･リサイクルの分別、再生紙の利用、社内で使う書類については全て裏紙にて印刷を徹底している。												12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・各事業所、雨水対策として駐車場のアスファルトは浸透枡の構造になっている。　上越営業所には浄化槽を設置し、水資源を守っている。						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・2007年2月　エコステージ1　認証 認証番号　EST-182(2)			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・環境方針として自社HPにて掲載している												12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・上田本社の屋根上に太陽光パネルを設置して再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・エコステージによる活動を通じて、リユース・リデュース・リサイクルを実践している。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・就業規則　服務規程において、『職務に関し会社と取引をなす者から金品の贈与または饗応を受けないことと定められている。																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・就業規則　服務規程において、『職務に関し会社と取引をなす者から金品の贈与または饗応を受けないことと定められている。																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	基本取引契約書の中において、知的財産権を侵害しないよう注意を払うことを取り交わしている。								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・個人の住所・連絡先・マイナンバー等は総務が鍵のかかる書棚にて施錠管理をしている。 ・マイナンバーについては取扱規定があり、これを遵守している。																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・お客様より、基本契約書において紛争好物を取り扱わない旨の条項があり、確認し契約を交わしている。																16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・含有科学物質及び仕入状況を含むサプライヤーの評価を継続取引申請書において毎年実施。 他の内容についても今後検討していく					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	販売製品の安全性確保の為、メーカー仕様を確認の上、製品特性を必ず説明している			3.9									12.4					
29			【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	品質保証については、メーカー保証を確認の上、不具合・不能品は即日交換するよう体制をとっている									9								
30			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・当社は商品の開発・設計をすることはないが、省エネルギー商品の販売を通じて環境配慮を行っている。						6						12	13	14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・本社の屋根に太陽光パネルを設置、再生可能エネルギーを自社ではなく近隣の電力供給を微力であるが賄っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	地域貢献・社会貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・地域のイベントには積極的に協賛し、地域の活性化に貢献している。				4					9		11	12		14	15		17
33			【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・地元の老人ホームへ空気清浄機の寄贈、台風被害等の災害の際には募金を募り、メインバンクを通じて日本赤十字へ募金活動をしている。 地域の美化活動に参加				4							11			14	15		17
34			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	・地産地消との違いを理解し、生産・製造したものを消費するのではなく、消費するものを生産・製造するものとし、それに則った企画運営をしていく								8	9		11	12	13				
35	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・年頭の社長あいさつにおいて　WEB会議にてその年の経営ビジョンを発表し、全社員が共有している。								8	9								17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・当社環境方針において法令順守を謳っており、社内はもちろん、自社HPに掲載することにより社外にも周知させている																16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・エコステージの活動において本社に環境管理事務局を置き、各事業所には環境管理リーダーがおり、組織化。 各事業所においてCO2排出管理、廃棄物管理、省エネ管理等の担当者がいる																16	
38			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	・環境経営方針として、ステークホルダーの要求事項を確実に遵守することを掲げており、全ての方に安全で安心して頂けるよう最大限の努力をすることを明記している。																16	17
39			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・経営上の与信リスク情報の提供者と綿密に連絡を取り、リスクの特定・対策を講じている。 業務のリスクについては毎月の幹部会議においてリスクの共有とエコステージ1の活動の中において年に2回経営トップの面地面とレビューを行っている																16	
40			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	当社HPにおいて企業理念として、生産財の販売商社の一翼を担う企業として、省力化商品の販売を通じて低炭素化社会への貢献に努めることを公表している。																16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・販売管理システムのデータについては専用装置とクラウドにて2段階のバックアップを取っている。									9		11		13 13.1			16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	すでに現社長へ事業継承を行った								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）